

一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

令和4年7月11日

九都県市首脳会議環境問題対策委員会
大気保全専門部会長 福田 真道
(埼玉県環境部大気環境課長)

記

1 調達内容

- (1) 調達案件名称
令和4年九都県市ディーゼル車運行規制の在り方検討のための調査業務委託
- (2) 調達案件の仕様
別添仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所
九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会事務局
(埼玉県環境部大気環境課)
- (5) 入札方法
本件入札は、紙入札により行う。

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第(昭和22年政令第16号)167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市をいう。以下同様。)の知事又は市長が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、九都県市の知事又は市長が定める入札及び契約に係る規定により、九都県市のいずれにおいても入札参加停止、指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、九都県市の知事又は市長が定める暴力団排除に係る規定により、九都県市のいずれにおいても入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 九都県市のいずれかにおいて、入札及び契約時点で有効な物品等に係る競争入札参加資格者名簿に登録していること。
- (6) 平成29年度から令和3年度までに、本業務内容に類似する契約実績があること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり必要な書類を提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和4年7月19日（火）午後3時

(2) 提出方法

入札参加者は、様式1-1「一般競争入札参加資格確認申請書」（以下「確認申請書」という。）1部のほか、確認申請書の5に定める入札参加者に必要な資格を有することを証明する書類を1部作成して、郵送、持参又は電子メールの方法により提出し、確認申請すること。

郵送による場合は書留郵便とし、上記の期限内に必着とすること。

なお、郵送又は電子メールにより提出する場合は、その旨を事前に後記13（3）まで電話により連絡すること。

(3) 提出場所

後記13（3）の機関

(4) 入札参加資格の結果通知

令和4年7月21日（木）午後3時までに、競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）を確認申請書に記載のあるメールアドレスへ交付する。

(5) その他留意事項

ア 確認通知書の交付を受けている入札参加者であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は参加する資格を有しない。

イ 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会は、提出された確認申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出された書類は返却しない。

オ 提出期限超過後における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、次のとおり質問することができる。なお、受付期限を過ぎた質問並びに指定する書式及び方式によらない質問は、一切受け付けない。

(1) 受付期間

令和4年7月11日（月）から令和4年7月13日（水）午後3時まで

(2) 質問方法

電子メールにより、様式2「質問書」を提出すること。

なお、提出の際の件名は「【質問書】九都県市ディーゼル車運行規制の在り方検討のための調査業務委託」とすること。

また、到達の確実を期するため、後記13（3）の機関へ電話により質問書到着の確認を行うこと。

(3) 提出場所

後記13（3）の機関のメールアドレス

(4) 質問に対する回答

令和4年7月15日（金）午後3時までに、下記のURLに掲載する。

http://www.9taiki.jp/news/2022/0711_01.html

5 入札書の提出

入札参加者は、本公告、契約書（案）、仕様書、前記4（2）の「質問に対する回答」及びその他の添付書類を熟知のうえ入札しなければならない。

(1) 受付期間

確認通知書の交付を受けた日から令和4年7月25日（月）午後3時まで

(2) 入札方法

様式3「入札書」に入札金額等を記入の上、封筒に入れて郵送又は持参により提出すること。

入札書に記入する入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（整数）を記入すること。

入札書を入れた封筒の外面には、「案件名」「履行場所」「業者名」「開札日時」を記載すること。

なお、郵送により提出する場合は、その旨を事前に後記13（3）まで電話により連絡すること。

(3) 提出場所

後記13（3）の機関

(4) その他留意事項

ア 入札参加者は、当該業務にかかる費用のほか、仕様書に明記した一切の諸費用を含めたうえで、入札金額を見積るものとする。

イ 入札参加者は、契約書（案）に基づき請負代金の支払方法等の契約条件を十分考慮した上で入札金額を積算するものとする。

ウ 前記2の（5）に定める入札参加者に必要な資格のない者で、審査申請書を提出した者が、開札時に入札参加者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札者は落札決定の対象としない。

エ 代理人が提出する場合は、様式4「委任状」に必要な事項を記入し、同封にて提出すること。

オ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。

カ 入札を辞退する場合は、令和4年7月25日（月）午後2時までに、様式5「入札辞退届」を後記13（3）の機関に郵送、持参又は電子メールの方法により提出すること。

6 開札場所及び日時

(1) 場所

埼玉県環境部大気環境課

(2) 日時

令和4年7月25日（月）午後3時10分

(3) 開札の立ち会い

不要

7 入札保証金

(1) 入札参加者は、見積金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた金額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札保証金の納付の免除を希望する場合には、前記3の入札参加申請時に、様式1-3「契約の履行証明書」に次の条件をすべて満たす契約を2件記入し、必要な添付資料を提出しなければならない。

ア 令和2年4月1日以降に、国又は地方公共団体と締結したもので、適正に履行したもの

イ 今回競争入札に付する業務と、種類及び規模がほぼ同じもの

(3) 入札保証の免除、納付方法等については、確認通知書と併せて通知する。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- (3) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (4) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (5) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 首標金額を訂正したもの
 - イ 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの
 - ウ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - エ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - オ 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- (6) 前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9 落札者の決定等

- (1) 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。再度入札は1回とし、辞退する場合は、様式5「入札辞退届」を後記13(3)の機関に郵送、持参又は電子メールの方法により提出すること。

10 再度入札

- (1) 開札の結果、入札参加者等の入札のうち、予定価格の制限の範囲内で有効な入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札を行う場合、入札をした入札参加者等には、電子メールにより再度入札の通知を行うので、通知に従い、入札書を提出すること。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における価格が下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

11 契約保証金

埼玉県財務規則第81条の規定による。

12 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知を行うものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

13 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札後、仕様書等に係る不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 本件調達に関しての照会、提出先

郵便番号 330-9301

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号(県庁第三庁舎3階)

機関名 埼玉県環境部大気環境課 総務・自動車対策担当 担当：丸田

電話番号 048-830-3064 (直通)

E-mail a3050-01@pref.saitama.lg.jp

(4) 天災、新型コロナウイルス感染症等が原因で入札及び開札事務が処理できない場合は、入札及び開札の延期等の措置を講ずるものとする。

なお、上記の場合は、電話、電子メール等により、必要な事項を連絡するものとする。

14 スケジュール (案)

日 時	内 容
令和4年7月11日 (月)	入札公告
令和4年7月13日 (水) 午後3時	「質問書」提出期限
令和4年7月15日 (金) 午後3時	「質問書」回答期限
令和4年7月19日 (火) 午後3時	「入札参加資格確認申請書」等の提出期限
令和4年7月21日 (木) 午後3時	「入札参加資格確認通知書」の通知期限
令和4年7月25日 (月) 午後2時	「入札辞退届」提出期限
令和4年7月25日 (月) 午後3時	「入札書」提出期限
令和4年7月25日 (月) 午後3時10分	開札